



いわない 議会だより

発行 岩内町議会
編集 議会運営委員会
〒045-8555
北海道岩内郡岩内町字高台134-1
☎ 0135-67-7081
FAX 0135-67-7106
メールアドレス
gikai@town.iwanai.lg.jp



元気に泳ぐ鯉のぼりと一緒に
はい、ポーズ！（いわない東保育所）

2023. 5
No.1 60

第1回定例会報告	P 2～3
代表質問	P 4～8
一般質問	P 9～13
議会日誌	P 14



マチイロ

広報紙・議会だよりを
スマホなどで閲覧できます



第1回 定例会 報告

令和5年度 一般会計・特別会計予算 111億6,248万2千円
公営企業会計予算 18億2,558万4千円 決まる!!

令和5年度各会計予算等を審議する第1回定例会は、3月6日招集され、町長より提案された議案の説明を受けた後、議案調査のため、休会しました。
3月13日に再開し、町政各般にわたり代表質問3名、一般質問2名が行われ、引き続き議案の審議を行い、3月17日閉会しました。

審議した案件

令和5年度各会計予算9件、令和4年度各会計補正予算2件、令和5年度一般会計補正予算1件、条例改正11件及びその他3件は原案可決、報告1件は承認議決となりました。

《予算》

○令和5年度一般会計予算

義務教育学校整備事業費5億2千6百11万2千円及び都市公園管理事業費3億6千7百37万5千円などが決まりました。

○令和5年度国民健康保険特別会計予算

療養給付費7億5千8百92万9千円などが決まりました。

○令和5年度臨海部土地造成事業特別会計予算

岩内港工業団地分筆図作成業務委託料20万円などが決まりました。

○令和5年度公共用地先行取得事業特別会計予算

土地開発基金繰出金26万1千円が決まりました。

○令和5年度介護保険特別会計予算

居宅介護サービス費2億9千3百76万7千円及び施設介護サービス費7億2百89万4千円などが決まりました。

○令和5年度深層水事業特別会計予算

深層水分水計装システム機器保守管理業務委託料71万3千円などが決まりました。

○令和5年度後期高齢者医療特別会計予算
後期高齢者医療広域連合納付金1億9千5百86万円などが決まりました。

○令和5年度水道事業会計予算
配水管改修等工事費9千4百36万円などが決まりました。

○令和5年度下水道事業会計予算
汚水管渠布設工事費1億2千8百46万円などが決まりました。

《補正予算》

○令和4年度一般会計補正予算

ふるさと納税基金積立金4千5百5万9千円追加及び薄田通り歩道新設工事費6千6百46万円減などを補正しました。

○令和4年度介護保険特別会計補正予算

介護予防サービス事業費百86万9千円などを追加補正しました。

○令和5年度一般会計補正予算
含翠園改修工事監理業務委託料1千4百52万円などを追加補正しました。

《報告》

○専決処分した事件の承認
除排雪対策事業の実施に伴う補正予算の専決処分について、承認しました。

《条例改正》

○岩内町史編さん審議会条例設定
町史編さんのための審議会を置くため、条例を設定しました。

○岩内町一般職の任期付職員の採用等に関する条例設定
任期付職員の採用及び給与の特例に関し必要な事項を定めるため、条例を設定しました。

○非常勤職員に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例設定
鳥獣被害対策実施隊員の報酬額について、所要の改正をしました。

○岩内町立学校設置条例の一部を改正する条例設定

義務教育学校の設置に伴い、所要の改正をしました。

○岩内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例設定

児童福祉法に基づき厚生労働省令で定める基準の一部改正に伴い、所要の改正をしました。

○岩内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例設定

子ども・子育て支援法に基づき内閣府令で定める基準の一部改正に伴い、所要の改正をしました。

○岩内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例設定

児童福祉法に基づき厚生労働省令で定める基準の一部改正に伴い、所要の改正をしました。

○岩内町国民健康保険条例の一部を改正する条例設定

健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしました。

○岩内町水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例設定

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をしました。

○岩内町地域交流センター条例を廃止する条例設定

義務教育学校の整備に伴い、施設の使用を廃止するため、条例を廃止しました。

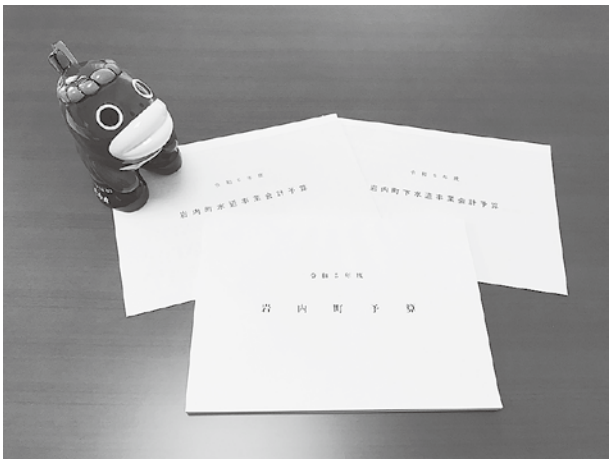
○岩内町民体育館条例を廃止する条例設定
義務教育学校の整備に伴い、施設の使用を廃止するため、条例を廃止しました。

《その他》

○公の施設の指定管理者の指定
索道施設（センターペアリフト）の管理をYuki Kamui(株)に指定しました。

○公の施設の指定管理者の指定
岩内町郷土館の管理を特定非営利活動法人ぱとりあ岩内に指定しました。

○公の施設の指定管理者の指定
岩内町デイサービスセンターの管理を社会福祉法人岩内町社会福祉協議会に指定しました。



賛否が分かれた案件一覧

賛否の分かれた議案について、各議員の賛否結果を掲載しています。

第1回定例会議案

賛成：○ 反対：× 欠席：欠

件名	審議結果	志政クラブ										新政クラブ		公明党		日本共産党	市民自治を考える会
		佐藤和嘉	栗林英之	村田文明	永井明	三浦富彦	池田光行	本間勝美	中家正希	志賀昇	下田陽一	金沢志津夫	谷口雅史	奈良初枝	大田勤	佐藤英行	
令和5年度一般会計予算	原案可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
令和5年度国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
令和5年度臨海部土地造成事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
令和5年度介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
令和5年度深層水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
令和5年度後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
令和5年度水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
令和5年度下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
令和5年度一般会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	

※全員賛成の議案は、掲載していません。また、永井 明議長は採決には加わりません。（可否が同数となった場合は、議長が裁決します。）

代 表 質 問

3月13日 3名の議員による代表質問が行われました。
紙面の都合上、再質問・再々質問を含め要約・省略をしています。

代表質問とは 第1回定例会本会議において会派を代表して1名の議員が、執行機関に対し、町政各般にわたり、執行状況や町の将来の方針などについて質問するものです。（※会派は、岩内町議会では、2名以上で組織することとしています。）

村 田 丈 明 議員

令和5年度町政執行方針 及び教育行政執行方針に ついて問う



■質 問■

今を支える人材育成について。

1. 過去10年間の定年以外の退職者数は。

2. 今までの取組と、令和5年度の新たな取組は。

「岩内町健康寿命延伸プラン（仮称）」の策定が示されている。

3. 毎年度の町政執行方針の中では「身近で安全に運動ができる環境の整備」とあるが、5年度は文言がなくなっているのは何故か。

4. 「道の駅ありかた検討委員会」を速やかに

設置し、定期的に開催することが望ましいと考えるが、予定は。

5. 泊原発の安全確保には、町政執行方針にあるように「事業者」に「強く求める」だけでは足りない。要介護者や障害のある方等の避難行動要支援者が安心して避難できる個別の避難所整備を国へ要望すべきと考えるが、

1. 平成25年度4名、26年度8名、27年度5名、28年度3名、29年度4名、30年度5名、令和元年度8名、2年度6名、3年度7名、4年度11名。

■町 長■

3. 町健康寿命延伸プランは健康増進計画と併せて、既存の公共施設や民間の運動施設等、一年を通じて安全に運動ができる施設について検討を予定しているため、文言を削除した。

2. 町費職員安全衛生委員会の事業計画に基づ

き、ストレスチェックや職場内意見交換のほか、高ストレス者への産業医等との面談勧奨、ワークライフバランスのセミナーなどに取り組んでいる。

5年度は、風通しの良い職場づくりを狙いとした「組織力向上研修」の予算を計上。より働きやすい職場環境の整備・充実に向け、引き続き取り組む。

3. 町健康寿命延伸プランは健康増進計画と併せて、既存の公共施設や民間の運動施設等、一年を通じて安全に運動ができる施設について検討を予定しているため、文言を削除した。

1. 役場の離任者が、令和元年から4年間と平成27年から4年間と比べ18.8%の増加率となる。この増加は問題。相談業務委託の導入、組織診断やコンサルティン

グの検討は。

4. 道の駅の検討は、平成27年度に「道の駅検討会」を設置し、関係者による意見交換などを実施してきた。令和2年度以降は、コロナの影響により開催を控えていたが、5年度から再開し定期的な開催を予定。

5. 個別の避難所整備は、要配慮者の数が多くなり、二次的な避難所開設を判断した場合、指定福祉避難所の開設を行うこととなる。

指定福祉避難所の不足は、ホテル等の借上げにより対応するため、現時点で国の補助制度の活用等も含めた制度創設への要望は考えていないが、要配慮者に寄り添った避難所運営に努める。

2. 身近で安全に運動できる環境の整備について、策定される「立地適正化計画」と「町都市計画マスタープラン」に反映されるのか。

■町 長■

1. 産業医と業務委託を締結し、面談勧奨やセミナーなどに継続し取り組んでいる。組織診断等の外部委託は現在検討していないが、導入意義は認識しており、「町行政事務改善委員会」の中で、組織体制の在り方や働きやすい職場環境の整備について協議を進めている。日常のきめ細やかな相談対応などを通じ、より働きやすい職場環境の整備・充実に向け取り組む。

2. 立地適正化計画では、公共施設や民間の運動施設等も含め、暮らしに必要な機能が集積されたコンパクトシティの取組によって、健康増進効果へと繋がるよう計画に反映させたい。

志賀 昇 議員

財政運営について



制でき、他事業分も減少していることから、地方債償還額は、2年度の11億2千7百万円をピークに減少する見込み。

企業誘致について

本年3月末を目処に見直しを行う。

と今後の見直しは。

■質問■

本年度の一般会計予算は82億円の計上で、対前年度8千万円の減額。このことは町の経済に大きく影響してくる。思い切った経済対策と歳入確保が必要と思われる。

に頼るだけでなく新たな収入確保が必要と思うが、考えは。

め、これまで以上に様々な角度から経常経費の抑制を図り、財政健全化に向け取組を継続する。

1. 直近3年間の町の経常収支比率の推移と今後の見直しは。

4. 令和3年3月に町中長期財政見通しが作成されているが、義務教育学校の着工に伴い事業費が確定することから、財政見通しの変更が生じてくると思われる。見直しはするの。

2. 義務教育学校整備事業では、新たな補助金の確保や有利な地方債借入など、影響を最小限とする手法を検討してきた。1つめは、交付税措置率が7割と有利な過疎対策事業債の借入により、実際の財政負担額は3割となり、償還年度の決算収支や財政健全化比率への影響も最小限に抑えられる。

3. 町の財政状況は、地方交付税への依存度が高い、ぜい弱な財政構造となっており、地方交付税に依存しない、持続可能な財政運営への転換を進めるため、新たな財源確保が喫緊の課題。

町の企業誘致は、コロナの影響もあり近年ほとんど進んでおらず、逆に大切な既存企業の移転・閉店・撤退等が進んでいる状況。近年公営住宅の取壊しが進んでおり、町内各所に誘致に適した平地も確保されていることから、この時期を捉え、町発展に最も望まれている雇用の創出が得られると考える。

■町長■

3. 町の既存企業がこれ以上、移転・閉店・撤退等を招かないようにするためのフォローアップをどのように進めるのか。

2. 町債現在高が多額な財政運営において、義務教育学校での町債借入で返済時の負担が大きくなると思われるが、地方債の償還ピークはいつ頃か。また、財政がひっ迫しないような対策は。

1. 直近3年間の経常収支比率は、元年度95.3%、2年度88.4%、3年度87.5%。

2つめは、過疎対策事業債は30年での償還期間を選択でき、償還額の平準化により各年度の財政負担が軽減される。

4. 「中長期財政見通し」は、見通し期間中は2年に1度を基本に推計の見直しをすることとしており、普通交付税交付額の増加、エネルギー価格の高騰による電気料や物価高など、当初の推計から大きく状況が変わったことや義務教育学校整備事業の全体事業費の大幅が固まったことから、

1. 北海道横断自動車道は、5年以内に共和町のインターチェンジまでの開通が見込まれていることから、町の観光振興を見据えた道の駅・タラ丸市場の改修整備計画の取組状況を伺う。

1. 仁木・共和インターチェンジの開通に伴い、岩宇地域の入口となる共和町からの観光客の誘導や、当町へ来訪するための目的づくりなどが重要となるため、現在策定している立地適正化計画で検討を進め、産業振興プランにより具体化したい。道の駅、タラ丸市場の改修・整備計画は、立地適正化計画や産業振興プランの結果を踏まえ、次なるステップに繋げていく。

■町長■

3. 物価が急激に高騰していることから、町の財政運営にも少なからず影響がある。地方交付税

今後の見直しは、労務単価の上昇による委託料の増加やエネルギー価格の高騰による電気料や物価高などにより上昇を見込んでおり、財政構造の硬直化による住民サービスの低下を招かないた

これらにより、義務教育学校整備事業の地方債は、単年度の償還額を抑

2. 水産業振興を目指した企業誘致として取り組んでいるトラウトサーモン養殖事業の取組状況

2. 取組状況は、サポートセンターで3年度から5年度まで海洋深層

5

水を活用した陸上養殖試験を実施し、育成データの収集、専門家による蓄養試験などの取組を行っている。港湾内の海面では、4年12月から7年11月まで、厳冬期における海面養殖試験と自動給餌器の試験を行っている。

また、本年6月には、約15tを超える水揚げを予定し、地元水産加工業者と日本サーモンファーム(株)による、水揚げ後の一次加工処理方法についての協議が行われた。

今後は、(株)オカムラ食品工業と日本サーモンファーム(株)による「ふ化事業・中間養殖事業」の展開拡大など、ふ化から中間養殖・成魚養殖の一連の事業が安定的に実施されるよう連携し、町への誘致を視野に入れた支援を加速させたい。

再生可能エネルギーについて

■質問■

2011年の東日本大震災以降、エネルギー源として枯渇することなく

利用できる再生可能エネルギーの活用促進が求められており、バイオマス・太陽光・洋上風力・風力

3. 4年12月から5年1月にかけて産業振興プランの策定に向けた町内事業者へのアンケート調査を実施。調査項目には、町内事業者へのフォローアップに関する項目も盛り込んでおり、分析を進め、今後の事業者支援に繋げていく。また、町内事業者への物価高騰対策における支援金の給付を進めてきたが、コロナ禍での社会環境の変化など、今後ややむを得ず移転や廃業する事業者が出てくる可能性は否定できないが、高速道路の開通などの優位性を見据え、新たな企業誘致を目指すとともに、事業者への支援やフォローアップを進め、地域経済の活性化や雇用の創出に向け努力していく。

発電等が有力な再生可能エネルギーとして取り組まれている。町においても再生可能エネルギーを推進していることから、現在の洋上風力発電の進捗状況について伺う。

■町長■

洋上風力発電の進捗状況については、令和2年7月、岩宇及び南後志地区沖の海域を「既に一定の準備段階に進んでいる区域」として整理され、再エネ海域利用法の規定に基づく「促進区域」の指定に向けた取組を進めている。

事業の実現については、再エネ海域利用法の規定に基づく「促進区域」への指定が大前提で、岩宇・南後志地区洋上風力発電導入推進組合の事務局である寿都町を中心に構成6町村及び3漁協が情報共有を図り、洋上風力発電の導入促進に向け、国の調査実施に協力していく。

いわない議会だより アプリで閲覧開始

広報紙配信アプリ「マチイロ」のアプリをダウンロードし、「お住まいの地域」に「岩内町」を登録すると、いわない議会だより（令和4年5月（第156号）発行分から）がアプリから閲覧できます。（ダウンロードは表紙から）

議会を傍聴してみませんか。

議会開会については、前日の夕方と当日の朝の防災行政無線でお知らせします。

手続きは、「傍聴人受付票」に名前・住所・年齢などを記入し、受付箱に投函するだけです。

谷口雅史議員

令和5年度の

町の主要な施策に問う



■質問■

1. 母子保健対策について。新たな産婦健診の受診費・通院交通費に対する助成の内容は。

2. 住民活動との連携・支援について。町内会等活動を支援する集落支援員の導入とは。また、将来にわたる行政と地域が共に力を出し合う持続可能な地域づくりを目指す具体的な内容は。

■町長■

6. 移住者啓発にも、町外からの多くの人に来てもらうためにも、ポストコロナ社会の中、チャンスと捉え、移住・定住・企業誘致・町の人口増加への特別な考えは。町をどうしたいのか。

7. 移住者啓発にも、町外からの多くの人に来てもらうためにも、ポストコロナ社会の中、チャンスと捉え、移住・定住・企業誘致・町の人口増加への特別な考えは。町をどうしたいのか。

3. テレビCMは、一定の宣伝効果があると承知しているが、一過性となりやすく、放映期間や地域、時間帯で放映料が割高になるなど、費用対効果を踏まえ適切に選定する必要がある。

4. 岩内観光大使など、町とゆかりのある方々との交流を深め、町の理解者・応援者になっていただけるよう地域の取組や魅力を発信するなど、積極的な交流活動を通じて岩内ファンを増やしていく。

また、ふるさと納税の寄附者に対し、定期的な情報の発信やSNSを通

じ魅力ある景観や景色、日々の情報を効果的に発信していく。

今年度の新たな内容として、地域活性化起業人と連携し、ウェブ広告やSNSの強化、ガバメントクラウドファンディングを実施することにより、プロジェクトの内容や成果をアピールし、新たなファン層の獲得に向けた取組を進める。

5. 移住促進対策については、住宅の取得助成による加算制度を設けるなど、移住希望者のニーズに沿った施策の充実を図る。

企業誘致は、トップセールスを中心に企業訪

問活動などを通じた企業動向やニーズの収集に努め、各種助成制度などをPRし、企業立地の促進を図る。

町の人口対策については、「第2期町人口ビジョン・総合戦略」により、人口減少に特化した施策を計画的に展開している。

町が丸となって知恵を出し合い、まちづくりに取り組んでいく必要があることから、町総合振興計画の基本理念として「健やかなまちづくり」を掲げ、「地域を支える人づくり」など5つの決意を持った施策を推進し、町の総合力を高めていくことが重要。

町長

1. テントは115張り。町非常用備蓄品備蓄計画に基づく整備が完了し、追加購入予定はない。

2. 天井開放型は6張り。

3. マスクは1万2千8百枚。手指消毒液は250ml入り38本、500ml入り105本、20ℓ入り6缶。非接触型体温計は69台。

4. パルスオキシメーターは有用性を踏まえ、

町の災害避難所における感染症対応の取り組みは

■質問■

新型コロナウイルス感染症対策を徹底した避難所運営における新たな防災施策・避難所対策について伺う。

1. 現在のテントの備蓄数は。今後の予定は。

2. 感染症対応の天井開放型テントはあるのか。

3. マスク、手指消毒

液、非接触型体温計の備蓄数は。

4. パルスオキシメーター常備の検討状況は。

5. 分散型避難の計画の作業状況は。

6. コロナ対策を盛り込んだ防災ハンドブックの作成は。

7. コロナ抗原定性検査キットの備蓄は。

■町長■

1. テントは115張り。町非常用備蓄品備蓄計画に基づく整備が完了し、追加購入予定はない。

2. 天井開放型は6張り。

3. マスクは1万2千8百枚。手指消毒液は250ml入り38本、500ml入り105本、20ℓ入り6缶。非接触型体温計は69台。

4. パルスオキシメーターは有用性を踏まえ、

2台常備。

5. 分散型避難等は、

令和3年5月、国の防災基本計画の修正を受け、町地域防災計画を改訂し、3年7月号広報で周知。

6. 新たな町防災ハンドブックは、避難指示の一本化や避難行動判定フ

ローなど、最新の情報を掲載し、3月末に町広報紙と一緒に全戸配布を予定。

7. 国の防災基本計画や避難所運営ガイドラインに抗原定性検査キットは含まれていないため、備蓄していない。

で、1・2年生が各6名、3年生が8名。

2. 情緒不安や学習意欲の低下、生活リズムの乱れ等があるが、原因が複数の場合も多く、原因別の人数は、正確な把握が難しい。

3. 年1回の開催で、令和4年度は不登校児童生徒及び家庭への取組状況や課題の情報共有、スクールカウンセラーからの助言を受けた。

4. 町の福祉部局や後志教育局、児童相談所などと、効果的な支援方法の情報共有や意見交換等を行っている。

5. 不登校児童生徒の自立を促し、学校への適応を図る教育支援教室で、地域交流センター内に週3日午後1時から4時まで開設している。

の確立が重要。また、児童生徒の環境を理解し、必要な支援の見極めや適切な働きかけが肝要で、今後も、相談体制の充実・強化に努める。

7. 毎週1回児童生徒や保護者へのカウンセリング、教職員への助言等を行っている。

不登校対策について

■質問■

教育行政執行方針の豊かな心と健やかな体の育成では、小中学校においての不登校対策について、町立小中学校不登校対策連絡会を活用し対応等をするとのことだが、次の点について伺う。

1. 今現在の小中学校別・学年別不登校人数は、

2. 不登校の原因と原因別人数は、

3. 町立小中学校不登校対策連絡会の開催はされたのか。また、どのよ

うなことが話されたのか。

4. 関係機関との連携とあるが、関係機関とは具体的にどこで、どのような連携を図るのか。

5. つばさ教室とは、

6. 新たな不登校を生まないための対策は、

7. スクールカウンセラーの活動は、

■教育長■

1. 小学校は6名で、3・5年生が各1名、6年生が4名。中学校は20名

6. 児童生徒に寄り添ったきめ細かな指導が必要であり、早期の支援に取り組む組織的な体制



代表・一般質問の全文は、町のホームページ内「岩内町議会」のページにて公開しておりますので、ご覧ください。

町公式HP : <https://www.town.iwanai.hokkaido.jp>

一般質問

3月14日 2名の議員による一般質問が行われました。
紙面の都合上、再質問・再々質問を含め要約・省略をしています。

一般質問とは 本会議において議員が、執行機関に対し、町政各般にわたり、執行状況や町の将来の方針などについて質問するものです。
(※会派に属さない議員及び各会派1名としています。ただし、5名以上で組織する会派は複数名としています。)

佐藤英行議員

令和5年度町政執行方針、 教育行政執行方針について

■質問■

1. 「まちづくり」は人づくり。喫緊の課題は町職員の人材育成では。
2. 令和4年度中に産業振興プランを策定できなかった理由と、今後の日程・内容は。
3. 農業に携わる地域おこし協力隊員の支援は。
4. 農業、酪農はかつてない厳しい状況で、離農・廃業、農地の荒廃も懸念される。営農を継続するための支援は。
5. 水産加工品のニシンの原料調達状況は。サケに加工を施し付加価値を高めるため、加工技術の支援をしては。
6. 合葬墓の整備はいつまでに方向性を示せるのか。
7. 地球温暖化対策実行計画の策定状況は。ゼロカーボンビジョンと違うのか。策定日程は。
8. 含翠園の令和6年度の供用に向けた駐車場確保は。
9. 施設一体型義務教育学校が進められている中で様々な懸念や不安が出てくる。学校整備に向けた開校準備委員会において解決、不安の払しょくがなされるのか。
10. 給食費の保護者負担の軽減が図られるよう必要な措置とあるが、内容は。



■町長■

1. 国や道との人事交流や計画に基づき、道との人事交流を継続するとともに、若手職員の政策形成研修や、管理職等が高度な行政運営などを学ぶ自治大学校などを実施予定。自律的かつ戦略的に町や地域のことを考えて行動できる職員の育成に向けて継続的に取り組む。
2. 経済産業省実施事業の事業費が少額となったため、4年度での策定を見送った。
幅広くデータ収集・分析し、集中戦略アクションプランの項目を設けるなど、取り組む施策等の方向性を具体的に示した中で、策定を進めている。今後は、GPS機能を活用した来訪者の人流調査などを進め、6年度中のプラン完成を目指している。
3. 地元農業者から遊休地を借り受けるなどの協力を頂きながら、ホワイトアスパラガスやミニトマトなどの栽培に取り組んでいる。
今年からビニールハウス栽培を実施する予定で、資機材や資格取得費用などを予算計上しており、隊員が思い描いている就農が図られるよう支援する。
4. 肥料等の価格高騰対策として、国・道では、購入費等の一部補填や、加工原料乳の取引価格下落への補填の支援が行われており、町でも、燃料や資材価格高騰の影響を受けた事業者へ支援金を給付。農業者の経営安定に向け、支援策も必要に応じて検討する。
5. 道産ニシンの取扱割合が、5割近くまで増えてきている。
サケ加工は、養殖試験中のトラウトサーモンを用いた加工品の試作を通じ、その開発技術は、地元のサケにも応用できるものと考えており、事業者向けに加工技術提供の支援に取り組む。
6. 関係者への丁寧な説明と施設管理のあり方など、具体的な調査検討を引き続き行い、方向性を示していく。
7. 地球温暖化対策市町村実行計画（事務・事業編）を本年3月末までに計画案として取りまとめる予定。町全体の施策を定める区域施策編は、5年度の着手を予定。
ゼロカーボンビジョンは、町全体が実現する将来に向けた具体的な取組を明確化するものであり、6年3月までに、案を取りまとめる。

8. 現時点では、公園の冬季間使用を考えていない事などから、職員の駐車場なども兼ねた活用が望ましいと判断し、5年度において民間所有地を借上げる予算を計上。

■教育長

9. 今後の検討課題は、運用について、小中の教職員が連携し、共通理解を図ることが最も重要である。

10. 5年度予算に、給食費値上げ相当分を支援していくため、学校給食会計補助金2百万円を計上した。

11. 今後の岩内高校の姿・方向性など、岩宇地区全体で考えていく必要がある。岩内高校と連携を図り協議を進める。

■再質問

1. 小中の教職員が連携し、共通理解を図ることが重要との答弁だが、どのように図っていくのか。

2. 美術に特化した学科の創設には、どのような課題があるのか。

■教育長

1. 開校準備委員会の専門部会による検討のほか、町教育研究会との連

資材費高騰とコロナ禍後を

見据えた財政運営について

■質問

地方債償還、義務教育学校等の建設における資材費高騰など建設費の増額も予想され、現在の財政計画の見直しが必要となる。

今後予想される大型事業は、5年間または10年後の財政計画は、場合によつては事業の繰り延べも検討する必要があるのでは。

■町長

今後、予想される大型事業のうち、令和11年度まで複数年度で実施し、事業費が億単位の事業では、リゾートパーク大規模改修事業、義務教育学

動も行う中で体制強化を図っていく。

2. 入学者の確保や町外からの入学者受入のための環境整備などが想定される。

職員の中途退職と

管理職の役目

■質問

1. 本年度末も含めた3年間の中途退職者数の年代別、部署別、性別内訳は。

2. 辞めた理由に業務多忙、負担増による退職はないのか。

3. 責任ある職員に負担がかり、身体のことを考え退職の事例もあると聞いている。

管理職は残業の実態を知っているのか。残業軽減のためにどのようなことをしているのか。

4. 人事評価制度の理解を管理職が深めるためには何が必要か。町として実践していることは。

しながら、町全体の事業費を推計するとともに、普通建設事業の年度間の平準化を図りながら、健全な財政運営に向けて取り組む。

3. 時間外勤務は、緊急かつ、やむを得ないかどうかなどを管理職が判断し、事前命令により行い、命令を受けた職員は、勤務内容と勤務時間を報告し実態把握している。

時間外勤務縮減に向けた取組は、毎週水曜日のノー残業デー実施や上限目安時間の設定など、職場全体での意識付けを行い、職場環境の整備・充実に取り組んでいる。

しかし、コロナ対策や経済・生活支援策の実施による業務量の増加、技術職員の不足などにより、特定部署に業務が偏る実態もあるため、職員間の業務量平準化や人員補充等の対応を図っている。4年度からは、長時間労働の職員に対し、産業医等による面接指導の実施など職員の健康管理に努めている。

4. 納得できる評価基準や公正な評価、適宜適切な面談実施のほか、上

した職員もいたと認識している。

司が部下に対し、評価基準を明確に示すことが重要であり、それらが管理職に求められる能力と考える。そのため実践的な研修などを通じ、管理職の制度に対する重要性の認識や、人材育成・人材マネジメントを推進するうえでの目的、意義の理解を高めている。

■再質問■
中途退職者をなくすため管理職の職員育成能力を高めることが必須であると考え、見解とこの方途は。

■町長■
管理職のマネジメント力向上を主眼に置き、実践的な研修などで管理職として求められるふかかな行政運営と管理能力、部下のメンタルヘルス対策などを継続的に学び、実践することで育成能力を高めている。

今後、職員と組織が互いに成長・貢献し合い、良好な関係性を構築する体制の確立に向けて取り組む。

原子力防災体制と

避難計画の実効性

■質問■

1. テロ等への対策がない現状で再稼働はあり得ないと考えるが、見解は。

2. 一番の避難計画は原発を動かさないことと考えるが、見解は。

3. 長期にわたる避難先の確保を盛り込んだ防災計画が必要では。

4. まず屋内退避が出されることの有効性とデメリットは。

5. 豪雪地帯からの避難、豪雪地帯への避難は困難であることについての考え方は。

6. 携帯電話やラジオが使用できないトンネル内の通信網の強化の必要は。

7. 複合災害の場合、

避難先、避難経路、方法などは複数のパターンを検討する必要があるのでは。

■町長■

1. テロの内容により法上の取扱いの違いはあるが、原子力発電所の再稼働は、国が責任を持ち判断すると認識している。

2. 泊発電所の新規規制基準適合性審査が継続しており、発電所内には、使用済燃料等を保管している。泊発電所周辺地域に原子力防災計画により、防災に関して、とるべき措置を定め住民等の安全を確保するもので、運転状況に係わらず、非常に重要な計画であり、原子力発電所の再稼働は、国が責任を持ち、判断すると認識している。

3. 原子力災害時の避

難先は、一時滞在場所である道立体育センター（北海きたえーる）を経て、札幌市内のホテル等の宿泊施設に避難となるが、期間が長期に渡る場合、国及び道と連携し、新たな住まいを確保するなど、被災者等の生活再建等の支援を行うと定めている。

4. 屋内退避は、住民等が比較的容易に行動できる対策で、被ばく線量をできる限り低くすると同時に被ばくを直接の要因としない健康等への影響も抑えることが必要であるとした基本的考え方での措置であり、屋内退避は有効と考える。

5. 冬期間の避難は、道で毎年度、「道雪害対策連絡部」を設置。除雪路線を設定し、緊急時にも適切な除雪を実施することとしている。

また道原子力防災訓練で、冬季避難を想定した訓練を実施し、課題等の検証、関係機関との協議を踏まえ、実効性のある

避難計画に向け取り組んでいる。

6. 携帯電話やラジオは、災害情報等を確認する重要な媒体の一つであり、後志総合開発期成会や町加入の全国原子力発電所所在市町村協議会を通じ、関係機関に要望している。

7. 避難経路は、事故の状況や気象条件により、中山峠周りのルートその他、5ルートを想定。避難方法は、アンケータで、約6割が自家用車等で、残りの4割は町内の集合場所からバス等で避難の想定。

避難先となる受入宿泊施設は、札幌市内だが、災害の規模等で変更の必要が生じた場合等、道において調整される。

■再質問■

1. 避難期間が長期に渡る場合の具体的な新たな住まいとは。

2. 屋内避難のデメリットの答弁がないが。

3. 車も動かない暴風雪時の避難は。

4. 避難経路の5ルートとその場所は。

1. 災害状況により支援内容も変わるため、被災時の状況に応じ、国及び道と連携して対応。

2. 屋内退避は、防護措置に係る最善の方法である認識で、デメリットとしては考えていない。

3. 暴風雪・大雪時は、車の立ち往生等の二次災害回避のため、天候回復まで屋内退避を優先し、天候回復後の速やかな避難に備えることとしている。

4. 俱知安を経由した中山峠回りを基本。①余市から後志・札幌自動車道を経るルート、②余市から国道5号線を通り、小樽を経るルート、③余市から広域農道（仁木フルーツ街道）を通り、札幌自動車道を経るル

ト、④国道229号、道
道磯谷蘭越線を経て、黒
松内に入り道央自動車道
を経るルート、⑤黒松内
から、道道大成黒松内停
車場線、国道37号線を通
り、道央自動車道を経る
ルート。

大田 勤議員

「住んでみたい住み続けたい」 新年度町政執行方針に なっているのか



校の開校に合わせて、7
年度の完成を目標に整備
を計画している。

9. 4年12月末での交
付率は75.8%。勧奨は
しているが強要はしてい
ない。

6. 護岸底部の洗掘が
確認された箇所におい
て、根継工等を実施。

10. 窓口の対面手続も
行っていくため、カード
がないから手続きできな
いことはなく、不利益を
受けることはない。

7. 4年度の点検の結
果、大きな変状が確認さ
れなかったため、5年度
は日常的な巡視点検と、
護岸背後に建設されてい
る臨港道路の交通に影響
が考えられる軽微な損傷
が確認された際には、応
急的な部分補修を実施す
る。

■教育長■

1. 引き続き、検討内
容などの進捗状況につい
て情報発信を行うほか、
必要に応じて意見や要望
を聴く場を設けていく。

8. 2月末の申請数9、
154件、申請率78.52
%。交付枚数7,522
枚、交付率64.52%。
2. 5年度予算に、給
食費値上げ相当分を支援
していくため、学校給食
会計補助金2百万円を計
上した。

稼働できない原発、年間500億円超の

維持管理費 原発は廃炉・維持管理費

削減で電気料金に苦しむ住民を救え

■質問■

1. 福島第一原発事故
から12年が経過。原発事
故原因解明・究明はでき
たと思うか。事業者実施
の対策と検討対策とは。

2. 22年7月GX実行



■質問■

1. 小中一貫教育導入
先進地つくば市は今後、
義務教育学校はつくらな
い。

町での検討内容、施設
設計見直し、変更などき
め細かく発信し、父母・
教員の意見や要望を聴く
機会を定期的に持ち、開
かれた開校準備委員会が
必要では。その予定は。

7. 御崎地区海岸保全
施設の維持管理事業の内
容は。

8. 町のマイナンバー
カード申請数と申請率、
交付枚数と交付率は。

2. 給食費保護者負担
軽減措置の施策は。

9. 総務省は「地方公
務員等のマイナンバーカ
ードの一斉取得の推進」
を依頼。取得の強要は。
町職員の交付率は。

3. 国保税段階の見直
しとは、税率引上げ、値
上げか。

10. カードの取得義務
はない。無取得で住民が
不利益を受けることはあ
るのか。

4. 森林公園施設の撤
去及び改修の内容は。

5. 令和5年度は、実
測線測量業務、歩道実施
設計業務の後、歩道新設
工事として雨水排水管の
整備を予定。義務教育学

5. 薄田通りの通学路
歩道新設事業の内容は。

3. 町の賦課方式は、

■町長■

会議を内閣官房に設置。
「将来にわたって持続的に原子力を活用する」は新たな安全神話復活では。

3. 北電は燃料価格の高騰から一般家庭契約プラン約35%値上申請。一部電化公住の住民からは暮らしていけないと切実な声。公住入居者への対応と対策は。

4. 発電しない泊原発維持管理費約5千6百41億円。料金値上げで苦しむ住民のためにも、北電に廃炉の申し入れを。

■町長■

1. 放射性物質の漏えい経路や原子炉建屋における水素爆発の詳細分析等、更に検討を要する事項も多く、事故の究明に向けた調査・分析及びその結果に基づく検討は継続中と承知している。
事業者における安全対策は、新規制基準に基づき、絶え間なく安全向上に取り組まれている。今後も様々な安全対策の確

認・検討がなされていくと認識している。

2. 運転期間の取扱も含め、原子力発電所の安全性は、国が責任を持って丁寧な説明を行い、国民の理解と信頼を得ていくと考える。

3. 現時点で一部電化された公営住宅への対応の考えには至っていないが、国が進める総合経済対策では、電気料金等の激変緩和措置対策が講じられることから、動向を注視する。

国や道の支援策を見極めながら、町独自の対策は必要に応じ検討する。

4. 原子力発電所の廃炉は、我が国のエネルギー政策上の位置づけ等も踏まえ、国及び事業者において、適切に判断されるべきと考える。

■再質問■

火力発電を主力に海外炭の燃料輸入による経営の赤字分を利用者へ転嫁するのではなく、再エネ

導入で電源構成比率を上げることが電気料金を下げ、値上がり苦しむ町民や公住居住者の救済の道ではないか。

■町長■

電気料引上げに対する対策は、国が進める物価

奨学金返還支援制度を

町が活用し返済の心配なく 地元で働ける若者支援を

■質問■

1. コロナ禍の過去3年の奨学金申請状況は。

2. 大学生・高校生・専門学生・短大生等、貸付金の金額とその根拠は。

3. 町の奨学金制度で規定する保証人とは連帯保証人を指すのか。

4. 国は、まち・ひと・しごと創生総合戦略で無

利子奨学金の特別枠「地方創生枠」を新設。自治体による返還支援への財政措置で特別交付税の対

高克服・経済再生実現のための総合経済対策で、電気料金等の激変緩和措置が講じられるため、この動向を注視し、全国知事会や全国町村会を通じて、国に電気代の負担軽減等、実効性のある対策を求めていく。

■町長■

4. 国の戦略で地域産業の担い手となる学生等の奨学金返還支援制度の活用の推進を掲げており、若者の地方定着の動きを後押しする重要な施策として認識。

奨学金を活用した若者の地方定着に向けた検討には至っていないが、移住定住促進補助金の実施や、岩内高校との連携強化による地元定着に向けた取組を進めており、郷土愛の醸成を図っている。

象とするなど対応を講じた。
町は若者の地方定着戦略をどのように受け止め、検討していたのか。

5. 日本学生支援機構や地方公共団体からの奨学金の返還支援経費は特別交付税措置の対象。市町村に対する特別交付税措置の内容は。

6. 奨学生への対応で返済を助け、地元への若者定住の一助と町づくりのためにも取組を。

6. 国が推進する奨学金返還支援事業は、移住やUターンを検討する若者を後押しする有効な施策の一つであると考えられ、実情に即した支援が

可能かどうか、先進地事例も参考に、教育委員会とも協議し検討する。

■教育長■

1. 2年度3名、うち新規1名。3年度5名、うち新規3名。4年度5名、うち新規1名。

2. 大学生は月額2万円以内、高校生、専門学生、短期大学生は月額1万円以内。近隣町村などの奨学金制度を参考に設定している。

3. 保証人より責任の重い連帯保証人を規定しているものではない。

■再質問■

奨学金返済を助け、若者の地方定着に有効な施策となる奨学金返還事業を速やかに取り組むべき。

■町長■

5年度中に、町の実情に即した支援が可能かどうか、教育委員会とも協議しながら、方向性を示せるよう取り進める。



いわない議会だより アプリで閲覧開始

広報紙配信アプリ「マチイロ」のアプリをダウンロードし、「お住まいの地域」に「岩内町」を登録すると、いわない議会だより（令和4年5月（第156号）発行分から）がアプリから閲覧できます。（ダウンロードは表紙から）

議 会 日 誌

2月13日	後志町村議会議長会役員会・ 定期総会・行政懇談会	3月 3日	議会運営委員会
16日	議会運営委員会	6日	第1回定例会招集 各派代表者会議
21日	原子力発電所問題特別委員会	13日～17日	第1回定例会再開
22日	社会文教委員会	19日	「いわない東保育所」及び 「いわない地域子育て支援センター」 落成式
24日	建設産業委員会		
27日	総務委員会		
28日	社会文教委員会		
3月 1日	建設産業委員会	4月 4日	建設産業委員会
2日	総務委員会		

編集後記

「議会だより160号」をお届けいたします。第1回定例会での代表・一般質問を中心に編集しました。

ぜひご覧になって、町の方針や議会活動もご理解願いたいと思います。

なお、議会だよりでは、代表・一般質問を要約してお届けしています。議会の一部しかお伝えすることができませんので、町政を一層ご理解いただくため、町議会を傍聴ください。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されておりますので、ご覧になりたい方は議会事務局へお問い合わせください。

また、議会だよりに対するご意見・ご要望等がありましたら、議会事務局までぜひお聞かせください。お待ちしております。

（議会運営委員会）